

区立自転車駐車場への杉並区施設運営パートナーズ制度 (指定管理者制度)の一部導入について

区では、杉並区産 MaaS「ちかくも」の活用により、区民一人ひとりのニーズに合わせた移動サービスを提供することで、より身近な移動手段として自転車の活用を一層推進していく考えであり、その第一歩として、区で管理・運営を行っている区立自転車駐車場について、駐車場の管理・運営を効果的かつ効率的に行い、利用者の利便性を高めるため、「杉並区施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)」(以下「杉並区施設運営パートナーズ制度」という。)を放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部で導入することとしましたので、以下のとおり報告します。

1 駐車場の現状と課題

- 大型自転車(子ども乗せ自転車)等の普及により、従来の駐輪ラックの幅では十分に対応することが困難になっている。
- 使用料の支払いが現金のみで、区民要望の多いキャッシュレス決済に対応していない。
- 定期利用の申請・更新を紙で受け付けているため、管理事務所の営業時間内しか申請ができない。
- 利用者に対して満空情報を提供できておらず、現地で確認するしか方法がない。
- 買い物客等の需要に応じた短時間無料駐車サービスは、機械式設備を導入している一部の駐車場に限られており、大部分の有人管理による駐車場では提供できていない。

2 杉並区施設運営パートナーズ制度の導入

(1) 導入の理由

- 民間事業者が持つ専門性とノウハウを活用することで、キャッシュレス決済や電子申請等のDX化に迅速に対応でき、利用者の利便性が向上する。
- DX化に対応する駐輪機器の設置や定期管理システムの導入を含め、指定管理者の一体的な管理・運営によるコストの低減が可能となる。これに加え、施設管理における区職員の事務負担が軽減することにより、MaaSや自転車に乗りやすいまちづくりの推進等に注力することができる。

(2) 対象業務

- 駐車場設備の改修・管理・運営に関する業務
- 利用料金の徴収、減免及び還付に関する業務

○施設の維持管理に関する業務

○その他

自転車の安全利用の啓発等に関する事業（自主事業）等

3 モデル実施の概要

（1）対象地域及び対象施設

区内で放置自転車が最も多い高円寺駅周辺地域や、同地域に隣接し、同じく放置自転車が多数の南阿佐ヶ谷駅・新高円寺駅周辺地域に所在する以下の6施設について、指定管理者が一体的に施設の管理・運営を行う。管理・運営に当たっては、キャッシュレス決済や定期の電子申請などのDX化を実施する予定である。

高円寺北、新高円寺地下、南阿佐ヶ谷第一、南阿佐ヶ谷第二、南阿佐ヶ谷第三、
（仮称）南阿佐ヶ谷第四（令和8年4月1日開設予定）

（2）指定管理期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

（3）指定管理者候補者の選定方法

民間事業者が持つ専門性やノウハウの提案を受け、区民が求める多様で良質なサービスを提供していくため、公募型プロポーザル方式により選定する。

4 その他

導入後はモデル実施の効果検証等を行い、指定管理期間終了後の令和13年度以降における、放置自転車対策も含めた区内全域の駐車場の管理・運営のあり方について検討する。

なお、従来の直営方式の駐車場におけるキャッシュレス決済等のDX化の可能性についても検討し、適宜導入を進める。

5 今後の主なスケジュール（予定）

令和7年	7月	指定管理者候補者の公募
	10月	指定管理者候補者の選定
	11月	第4回区議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を提出
令和8年	4月	モデル実施開始